

## 平成24年度 第3回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成25年1月30日(水) 午後2時00分～午後4時15分

II. 開催場所 大和市役所5階 委員会室

III. 出席状況 委員 11人

池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、大崎隆委員、  
小川典子委員、柏木明委員、佐藤正典委員、関猛彦委員、豊田道子委員、  
内藤則義委員、長谷川雄一委員、細田徹委員  
事務局(所管課含む): 環境農政部長ほか12人

IV. 公開・非公開の状況

公開     非公開     一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 会長挨拶

2 開 会

3 議 題

(1) 「大和市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」の制定について

(2) 清掃事業の概要の報告

(3) やまとの環境(環境基本計画年次報告書)の報告

(4) その他

「大和市都市公園条例の一部改正」について

「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正」について

4 そ の 他

5 閉 会

B. 審議内容など

会議次第(1)～(3)について、また、(4)その他として「大和市都市公園条例の一部改正」及び「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正」について、所管課より説明を行った。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

<発言要旨>【○は審議会委員の発言、▲は事務局の発言を示します。】

**(1) 「大和市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」の制定についての質疑・意見等**

○小規模水道等の維持管理に問題があった場合、市は設置者に対し、給水を停止するよう命令できるとのことですが、給水を停止した場合、利用者に対する代替の給水方法等の指示まで行うのでしょうか。

▲代替の給水方法については、設置者に対応していただくこととなりますが、市としましては、どのようにすべきか助言することは可能であると考えております。

○立入検査、分析のための設備、体制が必要になると思いますが、新たに整備されたのでしょうか。

▲新たに分析室を設ける等の整備は行っておりません。ただし、職員の養成、体制の整備等は今後行っていく予定です。また、分析等に係る消耗品費、委託費等の予算措置等を平成25年度予算に計上していくよう対応しております。

○水質基準についての具体的な数値等については、条例ではなく、別に定められているのでしょうか。

▲条例第3条第2項にありますとおり、規則で定めることを考えております。規則では、水道法の省令にならって定めていく予定です。

○小規模水道について、分かりやすく説明をお願いします。また、小規模水道は、現在は大和市では対象施設は「0」となっていますが、今後、増えていく傾向にあるのでしょうか。

▲小規模水道とは、地下水、表流水を水源とするもので、地下水であれば井戸、表流水であれば河川・湖沼を水源とし、居住人口が100人以下の施設を対象とした給水施設を指しますが、現在大和市には、該当はありません。現在は、受水槽を使用せず、水道の水圧で給水を行う直結給水が普及してきておりますので、今後の傾向については、小規模水道に限らず、小規模受水槽水道についても、減っていく傾向にあるのではないかと考えております。

**(2) 清掃事業の概要の報告についての質疑・意見等**

○燃やせるごみに占める紙・布類とビニール類の割合が高く、更なる資源分別の余地があるということですが、分別に手間がかかるという問題があります。紙資源は、従来は、紙袋に入れて出していましたが、現在は紐綴じになり、細かい紙は封筒に入れてから紐綴じをする等、紙を資源として出すのが手間になりました。

その結果、ごみとして排出する量が増えてしまったのではないかと感じています。  
(意見)

○農家では、生ごみは堆肥に使っているのでもほとんど出しておりませんが、現在、肥料のコストがあがっていますので、低コストで生ごみを肥料として再利用することができれば、農家でも活用できると思います。(意見)

○ごみの組成についてですが、どのように調査をしているのでしょうか。季節、地域等に偏りはないのでしょうか。

▲環境管理センターのごみピットで年間4回実施し、その平均をもとに作成していますので、季節、地域等による偏りは特になく考えております。

○環境管理センターの空間放射線量の測定値について、北側が少し高い傾向にあるように見受けられます。何か原因となるものがあるのでしょうか。

▲放射線量については、市内で60施設、125地点の定期測定を行っておりますが、場所によって、自然の要因で多少の差は見られます。福島第一原発の影響がないとは言いきれませんが、0.19ミリシーベルト/時が人体に影響の出るレベルと言われておりますので、市内の放射線量は、十分に低い値であると言えます。

○家庭系ごみの搬入量はここ数年間ほぼ横ばいであるのに対し、事業系ごみは減少傾向にあったものが、平成23年に少し増えています。事業系ごみは、景気動向の影響が大きいと考えられるのでしょうか。

▲景気の影響はあると考えておりますが、その相関関係について、定量的には把握しておりません。

○環境管理センターの処理能力は、市の現在のごみ排出量に対して、どれくらい余裕があるのでしょうか。将来的に増設の必要があるのでしょうか。あるいは、他市のごみの受け入れが可能なのでしょうか。

▲現在、環境管理センターには3炉ありますが、1炉ないし2炉の運転で処理しており、平成18年の「家庭系有料指定ごみ袋」の導入によりごみ量が減少したこともあり、処理能力には余裕のある状態です。

○東日本大震災で発生した震災がれきの受入れについて、検討した経緯等はありませんでしょうか。

▲被災地の早期復旧・復興のために、広域処理の必要性は強く認識しており、大和市でも協力することを検討いたしました。神奈川県から、県内各自治体でがれきを焼却し、焼却灰を県内の最終処分場に埋め立てる方向で進めたいという話

がりましたが、焼却灰の放射能の影響に関する懸念から、最終処分場について合意が得られず、その後、全国的な規模の調整の中で、がれきの処理に目途がついたため、県内での受入れには至りませんでした。

○平成23年度に市民一人当たりの家庭系ごみ排出量が微増しています。市としては、現在の排出量が適正であると考えているのか、あるいは、更なる減量化が必要と考えているのかどちらでしょうか。

▲ごみ処理基本計画では、平成30年度に1人当たり412グラム/日という目標を設定しておりますので、引き続き減量化の必要があると考えております。そのための啓発活動も継続してまいります。さらに、新しい仕組みづくりも必要であると考えております。具体的には、都市鉱山と呼ばれるごみとして廃棄される家電製品からレアメタルを取り出すことを目的として今年の4月から施行される「小型家電リサイクル法」という法律がありますが、現在燃えないごみとして排出されている小型家電をごみから資源に変えていくというものです。ほかにも、現在燃やせるごみとして排出されている剪定枝を資源にできないか、といった仕組みづくりについて検討しております。

### **(3) やまとの環境（環境基本計画年次報告書）の報告についての質疑・意見等**

○アンケート結果の年毎のばらつきが大きいですが、アンケートはどのような方法・規模で実施されているのでしょうか。

▲調査件数は500件で、調査対象は、市民と事業者を隔年で実施しております。そのことが、年毎にばらつきが出ている理由の1つであると考えており、調査方法、あるいは分析方法を今後検討していかなければならないと認識しております。

○環境要素7として「景観」があり、目標を「魅力ある街並み」として、環境農政部で「景観」を環境の指標として評価している一方で、街づくり推進課が実施している「大和市街づくり賞」でも同様に、景観をポイントとしています。両者の間で、きちんと整合を図っているのか疑問を感じます。また、『大和市の「景観」に関する環境が良いと思う市民の割合』という数値目標そのものに曖昧さを感じます。（意見）

○環境要素9「産業」の目標「農・工・商の調和するまち」について、目標値をどのように設定したかについての説明がないために、達成度が分かりづらいつ感じます。また、結果に対して、どのように対応するのも分かりません。

▲「農・工・商の調和するまち」については、環境に配慮した取り組みを行う事業所を増やすことで、農・工・商の調和を実現していこうという考え方で設定しました。平成23年度の取り組みとして「農業」に関する取り組みを中心に記載し

ていることで、目標、指標、取り組みが一貫していない印象を与えてしまっているかと思しますので、説明の方法を検討します。

○全体を通して、適正な目標、納得のできる評価、分かりやすい説明を心がけて今後、見直しをお願いしたいと思います。

▲長期的には目標値の変更を含め、短期的には集計や説明方法の見直しを行ってまいります。

○環境要素5「緑」で緑地率が低下しているが、原因は何でしょうか。また、市としてはどのような対策をとっているのでしょうか。

▲宅地化等が進み、緑地率は低下しています。環境基本計画策定した平成11年当時の緑地率が20%であり、当時の緑地率を維持していくということで、困難であることは承知の上で、目標を設定しました。保存緑地、保存樹林といった制度等で、緑地が減らないように努めております。

#### (4) その他

「大和市都市公園条例の一部改正」について

「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正」  
について

—特になし